

熊本県困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援事業業務委託 審査基準

◎審査項目配点

【配点10点】 10点 優れている 8点 やや優れている 6点 普通 4点 やや劣っている 2点 劣っている

【配点5点】 5点 優れている 4点 やや優れている 3点 普通 2点 やや劣っている 1点 劣っている

◎加算項目配点

【配点5点】 1項目該当 → 1点、2項目該当 → 3点、3項目以上該当 → 5点

◎採点方法: 委員一人あたり 10点×9項目 + 5点×2項目 = 100点(満点)

◎採用基準点数: 平均点(委員全員の合計点÷委員の人数)が最も高い者を受託候補者として選定し、50点未満の場合は不合格とする。

委員名

| | 選考基準項目(評価のポイント) | 配点 | 採点 | |
|------|---|---|----|--|
| 審査項目 | 運営方針 | | | |
| | 1 | ○困難に直面する学生等の現状に関する理解ができており、本事業の趣旨を正確に理解した提案内容となっているか。 ・県における困難を抱える学生等の現状や課題を把握している。 | 10 | |
| | 業務処理体制 | | | |
| | 2 | ○困難に直面する学生等への支援業務に関する専門的な知識、経験及びノウハウ等を有しているか。 ・これまで困難を抱える学生等への支援に関する実績を有し、具体的な対応方法や蓄積された知識を有している。 | 10 | |
| | 3 | ○有資格者や実務経験年数を有する等、適切な職員体制が整っているか。 ・既に配置予定職員を確保している。 ・これから職員を確保する場合は、その方策や見込みが、実現可能なものになっている。 ・配置する職員は、ケースワーク等に係る豊富な経験を有している。 | 10 | |
| | 4 | ○職員の相談・支援等の技術等向上に向けて、どのように取り組むか。 ・業務体制の工夫など、職員のスキルアップに向けた支援が具体的で、実施可能なものになっている。 | 5 | |
| | 5 | ○適切な個人情報の管理が確保されているか。 ・相談記録等の管理など、個人情報の保護について、具体的な運用や対応が定められている。 | 5 | |
| | 6 | ○学校、市町村、福祉関係、その他関係機関との連携その他の支援体制が整っているか。 | 10 | |
| | 事業内容 | | | |
| | 7 | ○物資の調達・保管・管理の体制が適切であるか。 ・企業等からの寄付など、物資の調達方法が明確で、実現可能性が高い内容である。 ・調達後の物資を安全に保管・管理する方法が明確である。 | 10 | |
| | 8 | ○物資の配布をどのように行うか。 ・物資の配布方法が明確で、支援を必要とする対象者の発見に結び付く工夫がされている。 | 10 | |
| 9 | ○対象者の把握、アプローチにどのように取り組むか。 ・学校や関係機関と連携するなど、対象者の把握、アプローチの方法が明確である。 | 10 | | |
| 10 | ○相談員を配置し、適切な支援を行える体制が整っているか。 ・相談員の配置により、適切なアセスメント及び関係機関と連携を行った支援ができる内容である。 | 10 | | |
| 加算項目 | その他 | | | |
| | 11 | ○年間所要額について ・予算の範囲内で、人件費が適切に配分され、その他事業実施のための費用が社会通念上適切に確保されている。 | 5 | |
| | 12 | ○持続可能な社会の実現に寄与する熊本県高契約条例第3条第3項及び同条第4校に基づく取組を実施しているか。 ①熊本県ブライツ企業の認定を受けていること。 ②障害者支援施設等からの物品および役務の調達実績(当該年度又は前年度) ③事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言、RE Action のいずれかの認証等、又は森林吸収量認証書の交付実績(今年度又は前年度)があること。 ④熊本県SDGs登録制度に登録していること。 | 5 | |
| 合計 | | 100 | | |